

施設・研修等分科会の当面の進め方について（案）

平成 19 年 3 月 23 日

1. 施設・研修等分科会について

(1) 分科会の位置付け

本分科会では、①新規テーマ、②民間等要望の積み残し案件、③独立行政法人に係る業務等を中心に検討。

(2) 検討テーマ

①新規テーマ

法第二条第 4 項第一号イからニに掲げる「施設の設置、管理、運営」、「研修」、「相談」、「調査・研究」の業務について検討。

②民間等要望の積み残し案件

昨年 8 月の民間等要望のうち、①昨年ヒアリングを実施したのみで、対象事業とできなかった業務、②未だヒアリング等を実施していない業務について再検討。

③独立行政法人

平成 19 年度見直し対象の独立行政法人の業務を中心に検討。

2. 当面の進め方

(1) 新規テーマ

今夏の基本方針改定に向けて、当面、「施設の管理・運営」、「研修」に係る業務について検討。まずは、各府省に対して、当該分野の業務について自主的に見直し、市場化テストの対象となり得る業務を提案することを依頼し、4 月以降、順次、ヒアリング等を実施。

○ 施設の管理・運營業務

- ・ 主として一般庁舎、特に東京 23 区内の大規模な庁舎、及び研修施設

○ 研修業務

- ・ 主として、各府省で企画・実施している国家公務員向けの研修、特に外国語・財務・接遇等の一般的なスキルに係る研修

(2) 民間等要望の積み残し案件

当面、以下の事項について、事務局において検討を進め、必要に応じて、各府省ヒアリングを実施する。

- 昨年ヒアリングを実施したが、対象事業に至っていない業務
 - ・ 広報・普及啓発 等
- 未だヒアリング等を実施していない業務
 - ・ 許認可・検査
 - ・ 内部管理業務 等

(3) 独立行政法人

当面、19年度見直し対象の独立行政法人（23法人）について、事務局において検討を進めるとともに、必要に応じて、各府省ヒアリングを実施する。

(以 上)

平成19年度見直し対象の独立行政法人

【内閣府】

- ◆ 国民生活センター

【総務省】

- ◆ 統計センター
- ◆ 平和祈念事業特別基金

【財務省】

- ◆ 造幣局
- ◆ 国立印刷局
- ◆ 通関情報処理センター
- ◆ 日本万国博覧会記念機構

【文部科学省】

- ◆ 理化学研究所
- ◆ 宇宙航空研究開発機構
- ◆ 日本スポーツ振興センター
- ◆ 日本芸術文化振興会

【厚生労働省】

- ◆ 勤労者退職金共済機構
- ◆ 高齢・障害者雇用支援機構
- ◆ 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

【農林水産省】

- ◆ 農畜産業振興機構
- ◆ 農業者年金基金
- ◆ 緑資源機構

【経済産業省】

- ◆ 新エネルギー・産業技術総合開発機構

【国土交通省】

- ◆ 国際観光振興機構
- ◆ 水資源機構
- ◆ 空港周辺整備機構
- ◆ 海上災害防止センター

公共サービス改革基本方針（抜粋）

資料 2

参考 2

事項名	措置の内容等	担当府省
(1) (独)雇用・能力開発機構の設置・運営する「アビリティガーデン」における職業訓練事業	<p>(独)雇用・能力開発機構の設置・運営する「アビリティガーデン」における職業訓練事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「アビリティガーデン」におけるホワイトカラー関連職種を対象とした職業訓練コースの開発及び職業訓練の実施に関する業務のうち、業界共通型の在職者訓練であって開発・試行実施終了後一定期間が経過した12コースのうち、6コース</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成19年4月から落札者による職業訓練事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成19年4月から20年3月までの1年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)雇用・能力開発機構「アビリティガーデン(生涯職業能力開発促進センター)」(東京都)</p>	厚生労働省
(2) (独)雇用・能力開発機構の設置・運営する「私のしごと館」における体験事業	<p>(独)雇用・能力開発機構の設置・運営する「私のしごと館」における職業体験事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「私のしごと館」における適職の選択等、若年者のキャリア形成を支援するための職業体験事業のうち、業界団体や伝統工芸団体等の協力により実施している職種以外の5職種(「私のしごと館」自らが実施しているもの)に関する体験事業</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成19年4月から落札者による体験事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成19年4月から22年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)雇用・能力開発機構「私のしごと館」(京都府)</p>	厚生労働省
(3) (独)雇用・能力開発機構の設置・運営する職業能力開発促進センター事業	<p>(独)雇用・能力開発機構の設置・運営する職業能力開発促進センター(全国62箇所)の行う業務について、特に在職者訓練のうち情報・通信系、居住系、管理・事務系等の訓練について、国が真に担う必要性につき精査し、真に必要性の認められるもの以外のものを廃止する。</p>	厚生労働省
(4) (独)国際交流基金の「関西国際センター」の日本語研修事業	<p>(独)国際交流基金の「関西国際センター」の日本語研修事業について、プログラムの整理を行った上で設置予定の「在日外交官日本語研修」に関する実施業務を民間競争入札の対象とする。このため、平成19年度に民間競争入札を実施し、20年度から落札者による業務を実施する。</p> <p>【措置に関する計画の策定】 上記措置を前提に、平成19年度に実施する入札等の実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ、同年5月末までに策定する。</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)国際交流基金の「関西国際センター」(大阪府)</p>	外務省

<p>(5)(独)国際交流基金の文化芸術交流事業</p>	<p>(独)国際交流基金の文化芸術交流事業のうち、基金が主催する国内映画祭の実施業務について、民間競争入札の対象とする。このため、平成20年度に民間競争入札を実施し、同年度から落札者による業務を実施する。</p> <p>【措置に関する計画の策定】 上記措置を前提に、平成20年度に実施する入札等の実施予定時期、契約期間を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ、同年5月末までに策定する。</p>	<p>外務省</p>
<p>(6)(独)国際交流基金の海外事務所等の運営等業務</p>	<p>(独)国際交流基金の海外事務所(全19箇所)の管理・運営業務について、民間活力の活用等の措置により、一層の効率化を図る。</p>	<p>外務省</p>
<p>(7)(独)日本学生支援機構の「東京国際交流館」の「プラザ平成」運営等業務</p>	<p>(独)日本学生支援機構の「東京国際交流館」の「プラザ平成」について、「国際研究交流大学村」における産学連携の知的国際交流・情報発信の拠点としての位置づけを踏まえつつ、企画・管理・運営業務について、官民競争入札又は民間競争入札の対象とする。このため、平成19年度に官民競争入札又は民間競争入札を実施し、20年度から落札者による業務を実施する。</p> <p>【措置に関する計画の策定】 上記措置を前提に、平成19年度に実施する入札等の実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ、同年5月末までに策定する。</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)日本学生支援機構「東京国際交流館」の「プラザ平成」(東京都)</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(8)(独)日本学生支援機構の国際交流会館等の運営等業務</p>	<p>(独)日本学生支援機構の全国14箇所の国際交流会館のうち1館について、現在、(財)日本国際教育支援協会に委託している管理・運営業務を民間競争入札の対象とする。このため、平成19年度に民間競争入札を実施し、20年度から落札者による業務を実施するとともに、その成果を検証する。</p> <p>【措置に関する計画の策定】 上記措置を前提に、平成19年度に実施する入札等の実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ、同年5月末までに策定する。</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)日本学生支援機構の「広島国際交流会館」(広島県)</p> <p>【平成20年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 官民競争入札又は民間競争入札の更なる実施について、今後行う民間競争入札の検証結果等も踏まえた上で検討する。</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(9)(独)国立大学財務・経営センターの「キャンパス・イノベーションセンター」の運営等業務</p>	<p>(独)国立大学財務・経営センターの「キャンパス・イノベーションセンター」の管理・運営業務については、機能の明確化の観点から、これを廃止する。</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)国立大学財務・経営センターの全国2箇所の「キャンパス・イノベーションセンター」(東京都及び大阪府)</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(10)(独)科学技術振興機構の「日本科学未来館」の運営等業務</p>	<p>(独)科学技術振興機構の「日本科学未来館」の企画・管理・運営業務について、平成19年度から一般競争入札による包括的な民間委託を実施する予定であるが、その実施状況も見極めつつ、当該民間委託が効率的・効果的な運営ではないと判断される場合には、民間競争入札の対象とすることも含めて改めて検討する。</p>	<p>文部科学省</p>

<p>(11) (独)情報処理推進機構の情報処理技術者試験事業</p>	<p>情報処理技術者試験事業を実施している(独)情報処理推進機構の地方支部については、平成19年度に全国9地方支部のうち2地方支部(四国及び沖縄)を廃止する。その他の地方支部については、個々の地方支部ごとに費用対効果を分析し、必要性等を検討した上で、試験の安定実施に支障を来すおそれがないことを確認できたときは、次期中期目標期間終了時まで廃止等の見直しを行う。</p> <p>香川県及び沖縄県において、上記2地方支部が実施している試験会場の確保及び運営業務について、平成19年度に民間競争入札を実施し、20年度から落札者による業務を実施する。</p> <p>上記落札者により実施する業務全般の評価を踏まえ、試験の安定実施に支障を来すおそれがないときは、経済産業省産業構造審議会における情報処理技術者試験制度の見直しの結果を踏まえつつ、平成20年度以降、監理委員会と連携しながら民間競争入札の活用を検討する。</p> <p>【措置に関する計画の策定】 上記措置を前提に、平成19年度に実施する入札等の実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ、19年5月末までに策定する。</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(12) 独立行政法人関連業務への官民競争入札等の活用に関する検討</p>	<p>上記以外の独立行政法人関連業務についても、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、官民競争入札又は民間競争入札を活用することにつき、検討を行う。</p>	<p>内閣府及び関係府省</p>